

女性認定農業者

●高田禮子さん（岐阜県本巣市）



①経営内容について（経営の規模、内容、役割分担、特徴など）

水稻 3.3ha、調整水田 60a、梨 34a、柿 60a、きゅうり 20a。梨、柿は直売。米、きゅうりも特定客への販売に取り組み、顧客へのPRも積極的に行う。「高田農園」としてPRを行い、広報用チラシなど後継者のアイデアを積極的に採用。平成13年に家族経営協定を締結し、「健康・美味・安全なものづくり」をモットーとして取り組んでいます。

②担い手（認定農業者等）になったきっかけ

平成15年、岐阜県女性農業経営アドバイザー会長に就任し、全国大会に出席した時、女性も認定農業者になれることを知った。家族経営協定の締結や、農業経営における役割分担などの要件を満たしていたので、家族に相談後、共同申請による認定農業者の申請を行った。

③担い手（認定農業者等）なったことで感じるメリット

農業経営に対する意見が夫と同じ立場で言えるようになった。自分の意志が受け入れられ、わが家の経営計画がより身近に感じられるようになった。

経営内容が家族の相談で決められるようになった。また、認定農業者の会議に3人が出席できない場合でも、出席した夫が内容を話してくれるようになった。

④経営に参画する担い手を育てるため、行なっていること、行いたいこと

長男が就農した年に家族経営協定を締結し、個々の役割と責任を明確にした。

今後後継者の妻も含めた締結とし、後継者のパートナーとして農業に魅力と意欲を持って取り組んでいけるようにしていきたい。

若妻が集う研修等の機会があれば、気兼ねなく参加することの出来る環境づくりに努めている。

女性農業委員の登用を含め、本当にこれからの農業をどうするか、真剣に考え実践することが出来る若い農業者の声を地域に反映できるように努めたい。

⑤女性の担い手（認定農業者等）育成に必要なと思われる環境は

女性も認定農業者になることが出来ることを知らない人が多い。女性の認定農業者について地域にPRすることが大切。また、女性認定農業者であることを地域に知ってもらうことで女性も頑張れると思う。地域の人に知ってもらうことで、相乗効果が働き、認定農業者になりたい女性も増えてくると思う。

認定農業者のメリット感がないため、あえて認定を受けようと思う人が少ないのではないか。女性の位置づけを明確にする意味から、農業の担い手として重要であることをもっとPRしてはどうでしょうか。